株式会社 JAFCO　通報制度ご利用上のご注意

株式会社 JAFCO（子会社を含みます）またはその役職員等による当社の業務における法令または社内規則違反の行為、ハラスメント行為が生じている場合、もしくはそれらが生じるおそれがある場合、当社の通報制度を利用して通報・相談することができます。

通報制度をご利用される場合は以下注意事項をご確認の上、ご利用頂くようお願いいたします。

- 通報された内容がハラスメント・違法行為に関するものか確認の上、必要に応じて調査を実施致します。
- 調査の結果、ハラスメント・違法行為が明らかになった場合は、必要な措置を行います。
- 通報した方のプライバシーは社内規程に基づき保護され、確認・調査以外には利用されません。
- 個人情報に関する取り扱いについては、「株式会社 JAFCO　プライバシーポリシー（https://www.jafco.co.jp/privacy/）」をご覧ください。
- 通報は匿名でも可能ですが、その場合、通報の内容によっては調査等できることが限られることがあります。
- ハラスメント、法令等違反行為に関する通報は、当社にて確認・調査のうえ、記載いただいたご連絡先（メールアドレス、ご住所・氏名）宛てにその結果をご連絡致します。電子メール・郵送以外の手段（電話等）ではご返信や調査結果をご連絡することができませんのでご了承ください。
- 通報の際は、以下の事項の記載をお願い致します。
 ★印の項目は必須項目となります。必須項目の記載がない場合は受付が出来ませんのでご注意ください。

【通報時の記載項目】

1. 通報される方のお名前
2. ご連絡先（メールアドレスまたはご住所・氏名）
3. 所属会社等
4. ★通報対象行為
 (以下、a～c いずれかの項目を選択してください。)
 a. ハラスメントまたはその疑い
 b. 違法行為またはその疑い
 c. その他（具体的に内容の記述をお願いいたします）
5. ★あなたが行為者と考えている当社の役職員の氏名
6. ★通報対象行為が行われた時期（日時など）
7. ★通報対象行為が行われた場所
8. ★通報対象行為の内容を具体的にお書きください。
9. 他に通報対象行為を知っている方がいる場合、その方の氏名

以上